

令和 4 年 筑前町議会文教厚生常任委員会会議録	
招集年月日	令和 4 年 6 月 8 日 (水)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	令和 4 年 6 月 8 日 (水) 13 時 30 分
閉 会	令和 4 年 6 月 8 日 (水) 13 時 47 分
出席委員	委員長 深 野 良 二                      副委員長 寺 原 裕 明 委 員 石 橋 里 美                      委 員 山 本 一 洋 委 員 奥 村 忠 義                      委 員 横 山 善 美
欠席委員	河内直子委員 (紹介議員のため)
会議事件説明のため出席した者の職氏名	請願第1号 紹介議員 河内直子 福祉課長 神崎英昭 健康課長 村山弥生 請願者 福岡県医療労働組合連合会 書記長 保元里美 書記局員 門馬睦男
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長                                      議会事務局議会係長 山 本 孝                                      田 中 晴 美
付託事件	請願第1号 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書

# 会 議 録

文教厚生常任委員会

令和4年6月8日（水）

開 会	
委員 長	<p>こんにちは。本日は出席委員は6人につき、定足数に達しております。 ただいまから、文教厚生常任委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:30)</p>
委員 長	<p>これから、本日の会議を開きます。 これより、本委員会に付託されました、請願第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者の福岡県医療労働組合連合会より、書記長、保元里美様。</p>
保元書記長	よろしくお願ひします。
委員 長	書記局員、門馬睦男様。
門馬書記局員	お願ひします。
委員 長	<p>紹介議員の河内直子議員。担当部局として、福祉課長、健康課長。以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願趣旨についての請願者の説明を求めます。 書記長、保元里美さん、お願ひします。</p>
保元書記長	<p>今日はお時間を取っていただきまして、ありがとうございます。 3項目ありますので、簡単に説明させていただきます。 安全・安心医療・介護・福祉提供体制の確保ということで、医師、看護師、医療技術職、介護職を大幅増員し、夜勤改善、勤務環境と処遇改善をすることに関しましては、私たちはコロナになる前から看護師不足、医療従事者の不足ということ、介護もですけれども、不足に対しては県のほうに、人数が少ないのではないかと、増やしてほしいというような要望をしたり、国のほうにも要望してまいりました。 それがコロナになりまして、ますます人手が足りないという現状になりまして、そのことは、こちらの町のほうの皆様にもテレビ等でご理解いただいているのではないかと思いますけれども、なぜ増えないのかということに関しましては、やっぱり医療の現場は夜勤等がありまして、子どもを出産の機に、なかなか続けられないような現状になっているところがあります。それで、出産を機に、受付業務といいますか、そちらのほうに代わる人はいるんですけども、夜勤をする人たちが急激に減ってしまうというようなことがありまして、やっぱり、そういう勤める体制、今は3交代と2交代というのがありますが、2交代のほうが福岡でも増えておりまして、16時間夜勤で働くというようなことになっておりますので、なかなか16時間働くということになると、若い人たちはいいんですけども、ある一定の年齢になると、2交代をすると、16時間も精神的に長く、そういう維持をし続けることがなかなか難しいということをよく40代、50代の方からも言われます。そういう夜の体制とかを国のほうにもうちょっと考えて、出産を機に辞めないような、人数を増やすような体制にしてほしいということを1項目に書いております。 1の②に関しましては、地域医療構想というものが進められております。これは、福岡県にとってどれだけ、高齢化世界が進む中で病床が必要なのかということ福岡を13の医療圏に分けて審議をしております。これに関しては、やっぱり高齢化社会に伴う病床の整理というのは必要ではないかなというふうに私たちも思っているところなんですけれども、コロナの前に、公立公的病院の病床削減というのが出されました。しかし、コロナになって、感染症をとるのにはやっぱり公立公的病院に頑張ってもらいたいという国の要請がありまして、そこは国の公立公的病院が頑張ってきたところがありますので、感染症を、そこに取り組んだ考えを見直して、病床のところを考</p>

	<p>えてほしいというところを書いています。</p> <p>2の保健所の増設なんですけれども、これに関しましては、私たち医療従事者が、コロナになりまして、本当に多くの皆様より激励を受けて、それから補助金といいですか、そういうのもいただきました。感謝のものもたくさんいただきました。それを励みに、みんな今も頑張っているところではあるんですけれども、保健所はもっと大変ではなかったのかなと思うところがあります。ワクチン接種だったり、陽性判断だったり、大変だったと思います。</p> <p>私の子どもの頃には、もうちょっと保健所はたくさんあったなということも思いますし、保健所の増設を望んでおりますけれども、保健師さんを増やすとか、そういうところの体制を整えていただきたいというのが2番のところに書いているところです。</p> <p>3番の社会保障と社会福祉に関わる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2割化を中止するなど、国民負担を軽減することということに関しましては、これは、私たち3月から議会のほうを回ったりしております、いろんなところからいろんなご意見があるということは何っております。</p> <p>ただ、私たちは診療報酬というところで病院が成り立っております。コロナになって、最初は患者さんがすごく減った時期がありました。その時期に、無利子で病院がお金を借りたりしております。国から今補助金が出て、給料、ボーナス等が従来どおりに支給されてはいるんですけれども、もともと借りたお金の貸し付けがあるとか、いろんなことがありまして、やっぱり医療の現場として、医療というか、経営者側からすると、診療報酬を上げてほしいというお願いを国のほうに、また今後も出てくると思います。私たちも、やっぱり診療報酬で成り立っておりますので、そこは診療報酬を上げていただきたいということを願っています。</p> <p>診療報酬を上げると、やっぱり患者負担が増えるということがありまして、患者負担が増えることになると、患者さんが病院に来なくなってしまうのではないかとか、いろんなこともあるんですけれども、75歳以上の窓口負担に関しては、もう決まっていることではあるんですが、そこに関してはちょっと、私たちとしたら、診療報酬を上げてほしいという立場上、そこも国のほうで、国庫負担のほうで見ていただけないかなということでこの項目を入れています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>以上で請願者からの説明が終わりました。</p> <p>次に、紹介議員の説明を求めます。</p>
河内議員	<p>今回、紹介議員になりました河内です。討論には参加できませんけれども、皆さん、全会一致でご採択いただくことをよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>以上で関係者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第1号に対する質疑に入ります。</p> <p>請願者、紹介議員、担当部局に対し、質疑がありましたらお願いします。</p> <p>どうぞ、石橋委員</p>
石橋委員	<p>1、2は分かるんですけど、3番の75歳という、これにすごく引っかかっているんですよ。窓口負担の2割化を中止と書いてあるんですけれども、要は全員が2割負担ではないですよ。何でこれが2割負担になったかということの経過もご存じ。やっぱり高齢化社会になって、高齢者の方が増えて、それを支える若い人たちの負担を少しでも軽くするために、今度、一部の方が2割負担ということになると思うんですけれども、2割化を中止する、国民負担を軽減というのは、私はこれに対してちょ</p>

	<p>っと納得がいかないんですけれども。</p> <p>先ほど言われましたけど、診療報酬を上げて、経営上いろいろあると思うんですけれども。何かそこをもう少し詳しく。</p>
門馬書記局長	委員長
委員長	はい、どうぞ。
門馬書記局長	<p>請願者の門馬です。今回、法律はもうできておまして、ただ実施時期だけがはっきりしてないという。10月実施と言われておりますけれども。1割負担の現在でも、高齢者の窓口負担も非常に重くて、厚労省が試算した資料でも、収入に占める医療費窓口負担の比率が、30歳から39歳の1%であるのに対して、75歳から79歳が3.9%、80歳から84歳が4.6%、85歳以上が5.9%と、負担率だけを見ますと、4倍から6倍ぐらいになってしまっているということで、今でも結構受診抑制、高齢者の方々、コロナの関係もありますけれども、病院にお見えになっていない、行けてないという状況があります。どうしても今回の割合が増えますと、重症化してから受診に行くということになるのではないかとということで、実際には治療費もかさんでしまうのではないかなというふうに、ちょっと私どもとしては。</p> <p>高齢者の皆さんの団体のアンケートなども見ますと、約3割の方が2割負担になれば通院や薬を減らすと言っているようですので、何とかそこは、これ以上の高齢者負担というのは止めていただいたほうがいいのではないかなということなんです。</p> <p>おっしゃるとおり、実際は年収200万円以上、単身で、合計が320万、複数の場合は320万ですから、全体的には全国で320万人と言われておるんですけれども、そここのところで、コロナ禍という現状もまだ十分に回復もできてなくて、経済を復活させていくためにも、国民の負担が増える方向ではなくて、できれば若干止めていただいて、社会保障に関わる、これ以上の本人負担ではなくて国庫負担のほうで対応できないだろうかというのをちょっと私どもとしては考えているところなんです。</p>
委員長	はい、分かりました。 石橋委員
石橋委員	<p>高齢者の方はいろいろ病気をお持ちで、いろんな病院にかかられると思うんですけれども、そういう方ばかりではないと思うんですよね。最初から、負担が2割になるからということで、病院に行く回数を、このぐらいなら、言い方がちょっとあれですけども、ちょっと控えようかじゃないですけども、そういうことで病院に行く回数を減らすとか、2割になったとしても、それに対して月に3,000円の国からの、そこで抑えるような形でやってると思うんですけれども、高齢者の方が行かれる負担を軽減するためにもそういう3,000円の措置をしてあるのもあると思うんですけれども、私としては高齢者の方にも、気持ちは分かるんですけれども、今から団塊世代の方が、今から75歳が増えてきていて、支える側の人たちのことを考えると、どうしてもそこで納得がいかないというのがちょっと私としてはありますので。</p>
委員長	ほかありますか。
横山委員	ちょっと確認いいですか。
委員長	はい、どうぞ。 横山委員
横山委員	<p>この問題なんですけども、記述として75歳以上の窓口負担、2割化を中止するというので書いてあるんですけれども、現状が1割負担で、1割負担に戻すというか、10月からのやつをやめて、1割負担はそのままですよと、そういう解釈でよろしいんですね。中止というのは、2割を全くゼロにするということではないんですね。この文面上。単純に中止といったら、ゼロというふうに思うんですが、そうじゃなくて、現状のまま、今現在のままにしといてよというのがこの文面ですね。</p>

保元書記長	そうです。はい。
横山委員	分かりました。
委員長	ほかありますか。 (質疑なし)
委員長	なければ、これで質疑を終わりたいと思います。 以上で請願者からの説明が終わりました。請願者、紹介議員、福祉課長、健康課長の皆様には退席していただきます。 大変お疲れさまでした。 (請願者、紹介議員、福祉課長、健康課長退室)
委員長	これより討論に入ります。 まず、請願第1号に反対者の反対討論を許します。 (討論なし)
委員長	次に、賛成者の賛成討論を許します。 討論はございませんか。 (討論なし)
委員長	討論がないようですので、以上で討論を終結します。 これより、請願第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書」を採決いたします。 請願第1号は、採択することに賛成の方は挙手を願います。
横山委員	この文面のままでですか。
委員長	そうです。全体のやつです。よろしいですか。
石橋委員	このままですよね。
横山委員	このままの状況でどうかということですよ。
委員長	そうです、そうです。まずはですね。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、請願第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書」は採択と決しました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第1号はお手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思っております。 これにご異議ありませんか。
寺原委員	委員長
委員長	寺原委員
寺原委員	意見書を出すことについては、今、賛成に挙手をしたとおりですけども、この意見書の中の3番、先ほど石橋委員のご意見もありましたように、75歳以上の窓口負担2割化を中止するということについては、非常に違和感を覚えるというか、75歳未満の人たちの負担が増える可能性があるということを危惧しまして、この意見書の中の1番、2番はそのまま、3番の項目を削除して提出をするということでしたと思っています。 委員の皆さんのご賛同を願います。
委員長	今、寺原委員よりありましたけど、この意見書の3番の項目を外しての、1番、2番の項目での意見書を提出するということに対して採決をしたいと思っておりますが、それに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。

	<p>したがって、先ほど言いましたように、この意見書の3項目めを外した1項目、2項目で意見書を提出したいと思います。</p> <p>したがって、請願第1号については、先ほどの意見書の1番、2番の項目を入れた内容で提出をしたいと思います。地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>この意見書の提出の発議にあたりましては、提出者は委員長になりますが、賛成議員の2名が必要です。先ほど、全員で賛成してもらったので、議員名簿順で、石橋里美議員と山本一洋議員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>後で発議書に署名をお願いします。</p> <p>なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	ご異議がありませんので、そのように決定いたします。
散会	
委員長	<p>以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了いたしましたので、文教厚生常任委員会を閉会いたします。</p> <p>本日はどうもお疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(13:47)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">文教厚生常任委員長 </p>